

第5回総合企画審議会・第1小委員会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 第5回水戸市総合企画審議会・第1小委員会
- 2 開催日時 平成25年11月6日(水)午後2時～午後4時30分
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1)水戸市総合企画審議会委員
岩上堯, 井上綾子, 江尻加那, 田中泉, 袴塚孝雄, 林寛一
 - (2)執行機関
鈴木重之, 磯崎和廣, 清水修, 三宅正人, 秋葉欣二, 岡部輝彦, 岡部安寿,
石井秀明, 仲根光久, 檜山隆雄, 中里誠志郎
秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨,
小野瀬嘉行, 保科竜吾, 酒井隆行
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市第6次総合計画「素案」について(公開)
 - (2) その他(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 2人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1 第1小委員会における意見等の概要と検討結果(案)
 - 別紙1 施策の体系の区分表記について
 - 別紙2 第6次総合計画・基本計画各論における図表等の追加修正一覧
 - 別紙3 第6次総合計画・付属資料における用語解説の追加一覧
 - 資料2 第6次総合計画「素案」第1小委員会 新旧対照表(案)
 - 資料3 第6次総合計画「素案」新旧対照表(案)(内部検討による追加・修正等)
 - 資料4 第2小委員会における意見に係る修正(第1小委員会関連部分)
 - 参考資料 水戸市総合企画審議会第1小委員会の意見

9 発言の内容

【執行機関】皆様，こんにちは。定刻となりましたので，ただいまから，第5回水戸市総合企画審議会第1小委員会を開催させていただきます。

本日，審議に当たりまして，説明員として，出席説明員名簿のとおり，関係部長，関係課長が出席しておりますので，よろしくお願いいたします。それでは，委員長に議事の進行をお願いいたします。委員長，よろしくお願いいたします。

【委員長】本日も，お忙しいところ御出席いただきまして，ありがとうございます。当委員会の実質的な審議は，今日が4回目ということになりますが，本日もなるべく効率的な議事を図っていきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

それでは，議事に先立ちまして，本日，____委員，____委員，____委員が所用のため欠席，また，副委員長が，ただいま，ちょっと遅れています。御報告いたします。

また，会議録署名人については，____委員と____委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは，議事に入ります。

本日は，次第にありますように，基本計画・各論について，第2回から第4回小委員会までの審議のまとめと再検討，基本計画の総論及び基本構想全体の検討について，審議を進めるとともに，各委員から全体を通じた総括的な意見をいただきながら，小委員会としての意見をとりまとめた委員長報告の方向付けについて御審議いただきます。

まず，事務局から配付資料の確認をいたします。

(事務局説明)

【委員長】それでは，本日の審議の進め方ですが，限られた時間の中で各委員から御意見をいただくために，次第に記載のとおり時間配分で進めてまいりたいと考えています。また，議論の状況によっては，若干，今回も時間を延長せざるをえなくなるかもしれませんので，あらかじめ御承知おきを願います。

それでは，第2回小委員会から第4回小委員会までの審議において，各委員さんから出された意見及び市としての考え方が提出されておりますので，大項目の柱ごとに検討を進めたいと思います。

それでは，1の柱に係る部分について，おおむね40分，14時45分を目安に進めてまいります。

まず，1の柱について，事務局から資料の説明をいただきますが，全体に係る部分についても共通理解を図る必要がありますので，あわせて，説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

(事務局説明)

【委員 長】ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。___委員、どうぞ。

【___委員】資料1の5ページ、1-1-3の32番のところですか。目標指標のいじめ解決率は、100パーセントを目指すべきだという意見で、それに対する検討結果がですね、99パーセントということなんですが、なんとなく釈然としないなと感じます。分かるような気もするんですが、99パーセントとするのが適切なのか、その根拠を、再度、説明していただければと思います。

【委員 長】ただ今、___委員より、資料1の5ページ、青少年の健全育成の32番、いじめ解決率の目標指標を99パーセントとしている根拠に、今一つ、釈然としないところがあるということでしたけれども、御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】こちらにつきましては、当然、100パーセントを目指す目標を掲げたいところではありますが、担当課と調整をした中で、年度の途中、例えば、2月や3月にいじめが発生してしましまして、その解決が年度中に解決しないという実務的な状況があるということがございまして、99パーセントという目標としたところがあります。

【委員 長】はい、___委員。

【___委員】実務的にということは、私たちは理解できるのですが、もし、市民の方がこれを見てですね、99パーセントというと、何となく逃げ腰のような印象が残ってしまいます。あくまで目標ということですので、100パーセントにするべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員 長】御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】さきほどの___委員からの御指摘、そして、___委員からの御指摘についてであります。いじめ解決率の目標値について、やはり、実現を目指していくという考え方からすれば、100パーセントが適切であろうという御指摘であります。この考え方についても、委員のおっしゃることも当然という理解をしておりますので、このことについては、再度、持ち帰らせていただいて、検討させていただきたいと思っております。

【委員 長】恐らく、表現の問題も含んでいるのではないかと思います。よろしくお願いたします。他に御質問、御意見等ございますでしょうか。

【___委員】今の時点で気付いた点として、資料1の1ページの項目でいうと4番なんですけれど、水戸市で掲げている宣言文については、検討したけれども、この6水総の中には掲載しませんということですよ。要するに、一つの宣言がいろいろな施策の中身にまたがっているものもあるので、バランスを考慮してということです。確かに、そうであろうと思うんですけれど、わずか六つしかないとはいえ、本当に貴重な水戸市の宣言なので、どこに載せるかが悩ましいということであれば、どこか1ページにまとめるとか。六つの都市宣言は、少なからず、水戸市の今後の都市づくりに影響を与えているわけ

ですから、やはり、宣言文は載せていただいたほうがいいのかなと、あらためて思っています。

続いて、3ページの21番ですけれども、これは私が挙げた意見なので、その真意というか、あらためてお伺いしたいのは、要するに、幼稚園に通っていて、民間の私立の幼稚園と水戸市の公立の幼稚園での保護者の負担の格差を是正していくという中で、保護者の応能負担という文言が後から追加に入ったんですね。そうすると、ぱっと読んだときには、公立の水戸市の幼稚園に預けている保護者の負担金を、高い民間との兼ね合いで値上げします、負担を増やしますというように、私には、読み取れたので、そうではないんじゃないかと。逆に、私立の民間の幼稚園に預けている保護者負担をもっと減らすために、未来への投資という大項目に関わってですね、さらに、そこへの補助を増やしていく。今は4歳、5歳児しか民間の幼稚園の保育料の補助がないので、実際には3歳児も幼稚園に通っているわけですから、3歳にまで拡げていくということが必要じゃないかと思っているので、ちょっと、今の表現ですと、公立幼稚園の保育料の負担を引き上げていきますよというような意図なのかを、もう一度、確認したいと思います。

あと、5ページの項目でいうと、33番の検討結果の中に、青少年の健全育成に関わって、パソコンや携帯電話を利用したインターネットによる被害などという文章は入っているんですけども、あらためて、6水総の素案自体を読んで、あまりに低い年齢のときからインターネットというのが身近にあって、それによる被害というのが本当に多いんですね。子どもたちが何かしらインターネットで遊んでいたら、月何十万円もの請求が後になってきて、親がびっくりして、金銭的な被害がはじめて分かるとか、インターネットを通して、児童買春とか児童ポルノとかってということが、もう実際に、茨城県警の検挙の犯罪の中でも見られるということです。できたら、青少年の健全育成、若しくは、その後の項目で、犯罪の防止というところがあるんですけども、そういうインターネット犯罪に対する教育とか、未然に防ぐためのいろいろな取組というのが、あらためて、今後、求められてくるんじゃないかと思います。追加意見になってしまうかもしれないんですけども、そのインターネット犯罪ということについては、水戸市も行政として、教育段階でも、あとは市民の生涯学習の中でも、いろいろな犯罪の防止というところで、きちんと位置付けていただきたいなど。これは、ちょっと、意見として言わせていただきたいなと思っておりました。今、気が付いた点で三つ、お願いしたいんですけども。

【委員長】はい。ただ今、___委員より3点ありました。そのうちの2点、1ページの項目4番、水戸市の宣言ですね。これについては、再度検討していただけないかということですので、これについては、事務局のほうで、再度、御検討いただきたいということで、よろしく願いいたします。それから、3点目の5ページのインターネット犯罪について、もう少し明記すべきではないかという御意見について、この点についても、事務局のほうで再度御検討い

ただければと思います。ここでは、2点目について、3ページの21番、応能負担という記述が誤解を招くのではないかと、方向性としては逆ではないかという、この御指摘について、御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】 ____委員から御指摘のありました幼稚園の保護者負担、応能負担、さらには、民間との格差是正に向けた取組の考え方でありますけれども、基本的には応能負担ということで、これまで公立幼稚園については、一律の金額となっていたわけですが、やはり、そこに、それぞれの保護者の経済状況にあわせて、能力に応じて、負担していただくという制度の導入というものを、国の方向とあわせて、検討していく。並行して、個人負担の格差という部分につきましても、民間と公立の保護者負担金に違いが生じておりますので、この格差是正に向けた検討というものを一体的に進めていくという考え方でございます。

【 ____委員】 そうしますと、確かに、今は、家庭の収入がいくらであっても、公立幼稚園は毎月7千円という保護者負担であったと思うんです。それに対し、保育園は、家庭の所得を10段階に分けて、段階ごとに保育料というのが設けられているんですね。そのように、幼稚園でも、家庭の所得に応じた保護者負担金を設けていくということが、教育委員会の中でかなり煮詰まっていて、6水総のこの10年間の間には、そういうことが実施されるというようなところまで、方向性として進んでいるということですか。

【執行機関】 これについては、計画に記載のとおり、それぞれの家庭の経済能力に応じた保護者負担というものが適切ではないかという方向で、検討を進めていくというものでありまして、教育委員会、そして水戸市の方向性が、今の時点で決まっているということではございません。検討を進めていくこととあります。

【委員長】 よろしいでしょうか。それでは、他にございますでしょうか。はい、どうぞ。

【 ____委員】 私からは、2点でございます。まず1点目は、さきほど、 ____委員さんからありました5ページの33番に関わる、いわゆるネットトラブルですね。これは、新聞等でも大きく報じられております。全国の高校あるいは大学でも、このネットトラブルをどのように防いでいくかということで、盛んに教育、研修が行われているということも聞いております。ぜひ、インターネット犯罪防止関連につきまして、載せていただければと、私も思っております。それが1点目でございます。

2点目は、本日お話を聞きまして、資料1の感想ですけれども、意見等のところで、147項目ございます。この中で、数えてみますと、総合計画素案を修正という項目は、147項目のうち、35項目ございました。それから、実施計画で検討という項目が、ちょうど50項目ございました。合計しますと、147項目のうち85項目、約58パーセントということになります。この数字を見ましても、委員の皆様の見解も、修正を含めてかなり反映されているのかなと思っております。事務局の方も適正に対応されているのではないかと

なという感想を持っております。以上です。

【委員 長】はい。___委員から2点、さきほども出ましたインターネットトラブルについて、大学生まで含めるとすれば、これは閲覧だけでなく、情報発信のほうも含めて、今、問題になっているという御意見だと思います。その点も含めて、もう少し、強調してほしいという御要望だと思いますので、御検討をお願いいたします。全体としては、委員会の意見が反映されているのではないかと___委員からの御感想でした。他に御質問等ございますでしょうか。はい、___委員。

【___委員】前回、前々回のときに申し上げるべきだったのですが、ちょっと質問です。現在、安倍政権が、IB、国際バカロレアの認定校の候補を2018年度までに200校と掲げているんですが、水戸市のこの計画の中には、一切、IBについて触れられていないんです。何か、そういった動きが市の中であるのか、お聞きしたいのですが。

【委員 長】国際カリキュラムの認定校についてですが、これについて、御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】___でございます。今の御質問の件でございますが、茨城県の教育委員会、水戸市の教育委員会、今のところ、どちらも検討はされていないというのが現状でございます。

【委員 長】よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。はい、___委員。

【___委員】資料1の10ページから11ページにかけて、「災害に強いまちづくりの推進」という中での災害時要援護者支援体制について、意見とか質問に対する検討結果もいろいろ書いていただいて、修正とか実施計画で対応となっているんですけど、素案そのものを読むと、水戸市が言っている災害時要援護者というのは、障害者と高齢者だというようにしか読み取れないんですね。ですから、これでは、本当に狭い意味になってしまう。今、国とか県も含めて、災害時要援護者対策基準とかガイドラインとかをつくっている中で、そこには、当然、高齢者とか障害者もありますけれども、乳幼児とか妊婦とか外国人というのがきちんと含まれていて、災害時要援護者とはこういう人ですよということが明記されているということを踏まえると、ちょっと、この6水総の記述の仕方、表現の仕方では、なぜ、水戸市は、高齢者と障害者だけを要援護者としているのかなっていうように感じ取れてしまうんですね。実際のところ、きちんと、乳幼児や妊婦、外国人と、水戸市の防災計画でも書いてありますので、やはり、対象は正確に、何らかの表現の仕方、6水総の中に書き入れていただきたいなど、しつこいようですが、あらためて思います。そういうことも踏まえてのこういう検討結果だったのかと、確認させていただきたい。

もう1点ですけれども、素案の中に、災害時の情報をいかに市民に伝えるかということで、中身としては、ラジオや無線機、あとはメール配信など、いろいろな手段でやりますよというんですけれども、実際に、水戸市は、災害情報をFMぱるるんから流しますと。ですから、本当に何か情報を発信す

るといふときには、そのばるるんの周波数にあわせて、ラジオから情報を入力してくださいという仕組みになっているんですけども、そのラジオというものが使えない状況になると、それはそれでおしまい。ですから、他の自治体のように、防災用のラジオ、個別受信機というのが、各家庭に必要じゃないかと、私は何度か提案もさせていただいているんです。具体的には、防災情報伝達システムの整備としか6水総では書いていなくて、東日本大震災の経験を踏まえて、水戸市もいろいろ整備をしてきて、単にそれを引き継いでいくってことで、さらなる充実というのが無いのかな。具体的な内容が、この防災情報伝達システムの中には見えてこないの、ちょっと、中身について御答弁いただければと思います。以上です。

【委員 長】ただいま、___委員から2点。まず、1点目として、災害時要援護者支援体制の要援護者という範ちゅうを広く定義し、示すべきではないか、そのことを御検討なされたのかという御質問ですけれども、御答弁いただけますでしょうか。

【___委員】それと同じことで、少し追加させてください。今、___委員の最初の点と同じようなことですので、追加させていただきたいと思います。11ページの1-4-1の70番のところの意見等というところで、子ども、妊産婦、外国人、観光客への対応も必要だと検討したということで、検討結果が書いてあります。問題は、その後ですね。実施計画で対応というように書いてあります。むしろ、これからは、海外から来る観光客を含めて観光立国を目指すとか、国の政策にもありますので、外国人の対策というのがすごく大事なかなというように思います。そういうことを考えると、やはり、日本は安全ということを理解してもらうためには、実施計画というよりも、総合計画のところに、外国人とか、観光客とか、それから、乳幼児、妊産婦もそうですけれども、はっきり書いたほうがよいのではないかと思います。

【委員 長】それでは、___委員からも御質問のありましたこの件について、御答弁いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの災害時要援護者をどういう定義としていくのかというところについて、___委員、___委員から御質問、御意見をいただいたところでありまして、こちらの資料1の70番に書いてあるとおり、基本的には、ひとり暮らしの高齢者や障害者等ということで、その方たちを中心としつつ、子どもたち、あるいは、妊産婦、外国人等についても、把握できる範囲において、災害時要援護者という中には含まれると考えております。ただ、災害時要援護者をどのように災害時に守っていくのかについては、やはり、地域の方と連携しながら、手上げ方式などのモデル地区の活動を踏まえて、全体的な体制を構築していく必要がある中で、子どもたち、あるいは、妊産婦、外国人の方たちを、どのように把握していくかということ、今後、実施計画等で検討していく必要があるかと考えております。また、防災情報伝達システムでございますけれども、現在考えられるものとしたしましては、固定系のサイレン、あるいは、室内に設置します個別受信機、そういった手法が

考えられます。全体として、どの場所に、どういったものを配置すれば、水戸市民の安全を守るために1番効率が良く、効果的なのかということについて、今回、防災情報伝達システムの整備を第6次総合計画の主要事業・ハードに位置付け、この計画を推進する中で、具体的な内容の整理をしております。また、___委員から御指摘のありました要援護者の部分での外国人対策等についてですが、これについては、地域防災計画の中で整理がされているところでありますけれども、より分かりやすくという視点、市民の皆様が安全、安心を感じていただくという視点から、第6次総合計画にもきちんと明記してはどうかという御指摘だと思います。ここの表現のしかたにつきましては、再度、持ち帰り、検討させていただきたいと思います。

【委員長】ただいまの___委員、___委員の要望としては、災害時要援護者をどう定義するかということも含めて、より包括的な、広い視野を総合計画の中に入れていただきたいという御要望だと思いますので、再検討をよろしく願いたいと思います。他にございますでしょうか。

【___委員】5ページあたりが多いのですけれども、子ども会、高齢者クラブ、町内会、これらの充実、発展を図って、これからの対策をやっていくんだという記述が多いのですけれども、現実の問題として、子ども会とか町内会、高齢者クラブがどういう状況にあるかということ把握して、こういう文言を書いているんですかね。現実の問題として、一つだけ言いますと、子ども会育成連合会において、より魅力ある活動を展開できるように、組織のスリム化や事業内容の見直し、研修会等を通じた指導者の育成、資質向上等に努めており、引き続き、これらの取組を推進して、連携強化を図っていくということなんだけれども、子ども会って、今、こんな機能を果たせるような状況なんですか。その辺を把握して、これを書いているんですか。

【委員長】はい。ただいま、___委員から、子ども会、町内会、高齢者クラブが、現実的には、非常に組織として弱体化しており、それを踏まえて、記載されているのかという御質問だと思いますけれども、御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】___でございます。子ども会に関しまして、前回もちょっとお話させていただきましたけれども、現状は、十二分に把握してございます。その中で、いろいろなありようがあるということで、事務局のほうから、子ども会育成連合会とともに、新たな方策を考えていくよう、今、活動しているところがあります。

【___委員】ちょっと苦しそうだから、これ以上言いませんけれども、現実の問題として、子ども会育成連合会という組織自体が、なかなか後継者がいない、見つからないという中で、まもなく定年を迎える方が会長さんをおやりになっている。しかし、各地域の子ども会を見ると、大きな組織でありながら、もう解散してしまっているところもあります。それから、高齢者クラブについても、今、89歳、90歳近い方が、会長さんとして一所懸命やっておられて、この方の後継者は誰もいない。俺が辞めちゃうと誰もいないんで、まだやっ

ているほかないんだというような高齢者クラブがおありになる。町内会組織も、町内会に入っている、入らなくても、生活に支障がないんだと。したがって、人の家に集金に行ったり、地域の中で連携を深めて集まりをやるとか、こういうものについては、希薄になっちゃっている。こういう組織をです、さらに、再構築するといったときに、指導者の研修会とかそういうものだけをここに書いても、それは、通常事務の中で対応していくことです。これは恐らく、あまり施策がないのでこういうように書いているんだと思いますけれども、いずれにしても、こういった状況の中で、この団体を強化して、ともに一緒にやっていくという部分については、非常に課題が多いのかなと。したがって、ここは、そのやり方、通常事務の中でやっていくんだとすれば、今までと違った育成の仕方、今までと違った掘り起こし、こういうものを提案していく、組織の中に入ってきていただくと。こういうような施策を、何らか考えていかないと、ちょっと厳しい状況があるのではないかなというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、保育園、幼稚園、認定こども園という三つのキーワードが出てまいりました。この三つのキーワードですが、水戸市が示す幼児教育のあり方というのを三つ羅列しているだけで、これから水戸市がどういう方向で、子どもたちを大きく育てていくのかということについては、この10年の中では論議しないと、こういうような受け止め方がどうもできてしまう。しかしながら、27年からの国の流れとしては、認定こども園制度を柱に、子どもたちの育成を図ることだとすれば、やはり、水戸市として、この市立保育園、私立保育園、市立幼稚園、私立幼稚園、このあり方をどうしていくのかと。今、少子化ということで、保育園を二つ、三つというように、少子化対策の中で認可をしているわけですけれども、しかし、新たに認定こども園という制度が出てきてしまっているのです、この辺を、将来の水戸市の考え方としてどうするのか。例えば、市立幼稚園は、今、定数不足です。定数に達すれば、間違いなく、新たに保育園をつくらなくても、今の少子化の時代においては、待機児童の解消は一発で済んでしまう。水戸市の幼稚園が認定こども園になるということになると、それで用が足りる。早期に、もう明日にでもできるような政策になってくる。こういうような流れがあるわけですけれども、これから、水戸市は、保育園を増やしていくのか、それとも認定こども園でいくのか、それとも幼稚園の強化、拡充を図って、そして、幼保連携という中で、幼稚園と保育園という2頭立てでいくのか。この辺がどうもこの計画の中では、それぞれ羅列して、そこに目標値が掲げられているだけで、どうも読みきれないということが一つあります。

それから、常備消防と分団消防について、この10年間、住み分けをしないという記載が、あらためて出てまいりましたけれども、今のいわゆる行政改革の中では、常備消防も人数を増やすということが非常に難しい。そういった中で、救急対応の救急職員については、緊急的に、さらに増員をしていかなければならないというようなことがあります。最近の火災の現状を見ると、

非常に専門性の高い被害が多くなってきているし、また、いざ火災になると、どうしても高齢者を含めた弱者の焼死という大きな課題がある。こういう中で、まさに、常備消防のあり方や役割が問われるわけですね。したがって、その常備消防と分団消防をどうしていくのかということが、ここに書いていないので、この辺について、これから10年間も今までと同じような形態でいって、そして、常時慢性的に消防職員の不足というような状況の中で、おやりになっていくという決意なのか。そして、さらには、救急救命の中で、今度は集中的にデジタル化になりました。デジタル化になると、情報が県内一元化されるようになります。水戸市の近辺には2次、3次の医療機関が比較的によくあり、医療については、他の市から見れば、十分恵まれた状況にあったわけですが、今度のいわゆるデジタル化によって、情報が一元化することにより、相当きつい環境になってくるのではないかというように思っています。そこで、医師の確保、それから、今の救急車の到着時間が30分以上で存命率がかなり下がるという状況の中、水戸市は現在39分なわけですから、そういった状況をどのようにお考えになっていこうとしているのか。今度の第6次総合計画の中では、ちょっと見えてこないもので、お伺いさせていただきました。以上です。

【委員長】大きく分けて2点になるのでしょうか。保育園、幼稚園、認定こども園を含めた幼児教育の体制、システムですね。長期的な見通しが見えないという、これは前回も、___委員から御指摘があったところだと思いますけれども、それについて再度、御答弁いただきたいということでした。いかがでしょうか。

【執行機関】___でございます。国のほうで、平成27年度から施行する子ども・子育て支援の新制度というのがございます。それにあわせて、水戸市も、総合的に質の高い幼児教育、保育を推進していくということでございまして、この段階では、いろいろな水戸市独自のものなどを、明確にはまだ示せないのかなという気がしております。実施計画の中で、新たな方針をきっちり出していければと思います。

【___委員】そうしますと、27年度、国がスタートする基準が出ない限り、水戸市としては、これまでどおり、保育園、幼稚園という2頭立てでいって、27年度以降、国の基準が満たされれば、認定こども園という方向性に走っていくんだと。こういうように、今の答弁では受け止めたのですが。しかし、認定こども園については、これまで、民主党政権においても、それから、前の自民党政権においても、新たな保育園制度という中で、東京都などでは、駅前に認定こども園に近い認証保育園というものをスタートさせております。したがって、国の基準がどうというよりは、将来、水戸の活力が生まれるよう、水戸市の子どもをどうやって大きく育てていくのか。こういうことから考えれば、国の基準は国の基準として、水戸市の方向性を新たに考えていかなければならないわけですが、これだけ少子化、高齢化が進んで、しかし一方では、幼稚園、保育園に入れない子どもたちがたくさんいる。そういう

中にあるのは、水戸市の考え方というのを早急にまとめて、そして、いずれかの方向にいくんだというある程度の方向性を、今度の第6次総合計画の中で示すことで、子どもを育てるお母さん方が、安心して子どもを生み、育てることができる環境を水戸市がつくっていくんだということを示せる、こんなことを考えているんですよ。そういうことがあることによって、私は、この問題を、多少なりとも緩和してあげられるんじゃないかと思っておりますので、御意見だけ申し上げておきます。あと、常備消防のほうをお願いします。

【委員長】 それでは、消防、救急関係について御答弁をお願いいたします。

【執行機関】 消防職員の救急職員を増加できるような体制づくりを6水総へ位置付けるという御質問だと思います。さきほど、委員さんの御質問にもございましたデジタル化、共同指令センター整備によって、共同指令センターにおける人員、本部における人員を省力化し、その分を現場活動に回すというような考え方はございます。実際、今のところの案ではございますけれども、1点目の業務継続計画について、水戸は14人体制で通信指令を行っておりますが、共同指令センターになれば、8人程度となり、6人は現場に回せます。そういう形で、より効率化を図りながら、現場の救急体制の強化を図ってまいりたいと考えております。搬送時間の短縮につきましても、出動した救急車から直接医療機関に問い合わせができるような仕組みも構築していく形をとっておりますので、6水総の期間の中で、少しでも搬送時間を短くできるような形で、救急業務の効率化を進めてまいりたいと考えております。

【委員】 私が申し上げたいのは、水戸市の利便性が上がるだけではないということです。近隣の市町村全部の利便性が上がるんです。例えば、ひたちなか市から医療センター、済生会などに流れているために、水戸市の人があるところに入れないという事態を招いていることも事実だし、自分の家族が救急車に乗ったんだけど、なかなかスタートできない。こういうような状況が現実としてあるわけです。そういうものを、いづらかでも緩和できる体制ということになると、いわゆる共同指令センターで6名余剰がでるんで、それを回せばなんとかなるというようなことではないんです。交通事故にしても、高齢社会の中であって、高齢者が緊急にどうしても呼ばなければならない状況があったり、それから、少ないお子さん方の命を安全に守っていくという使命がある中で、例えば、組織を簡素化して、新たなニーズに対応することが行革であって、人を減らすことが行革ではないと、私は思っています。消防なんかでも、果たして、今の体制の人数で、どこまで、どういう対応ができるのかということを考えれば、おのずと人的には足りないんだと思うんですよ。したがって、いわゆる消火活動のあり方等についても、せっかく、消防分団という地域を知り尽くした方々がおいでになるのだから、そういう方々との連携を図りながら、作業の分担、効率化を図って、そして、新たな需要、まあ、需要があってはまずいのですが、新たな緊急対応に備えていくと。こういうような体制のあり方が必要ではないか。こういう体制をとっているところ

ろは、他の消防にはいくつもあります。したがって、いわゆる地域消防と消防職の皆さんのあり方も含めて、もう少し環境を変えていくことがあっても良かったのではないかと考えていますので、御意見を申し上げておきます。以上です。

【委員 長】はい。ただいまのところについては、総合計画の中でそれをどう位置付けるかも含めて、再度、御検討をいただければと思います。よろしく願いいたします。他に御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間も押しておりますので、次にいきたいと思います。4の柱について、事務局から資料の説明をいただきます

(事務局説明)

【委員 長】ただいま、事務局より説明がありましたが、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

【___委員】資料1の19ページ、1番下の137番、「平和活動の推進」というところですが、平和記念館来館者数の目標値について、図を示して、その推移を追加するのは良いと思うんですが、もう一つ考えてもらいたいと思うのが、増やすための工夫が少し足りないかなという感想を持っております。例えば、説明員がいないとか、人はいるんですけど、じっと黙って見てるだけとかです。ね、こういう人はなんでいるのかなと、時々、不思議に思うのです。そのようなことに対する工夫が、どこかに少し出ているといいのかなということです。

【委員 長】平和記念館の来館者数を増加させるというのが数値目標になってますけれども、その具体的な方策等の記述がないのではないかとということだと思えますが、その点について、御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】___でございます。ただいまの御質問でございますが、具体的な記載がないということでもあります。確かに、説明員だとか、あと、具体的には、企画展等の中で来館者数を増やす手立てを講じていきたいと思えます。表現につきましては、再度、持ち帰り、検討させていただきます。

【委員 長】はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【___委員】よろしいでしょうか。今の来館者を増やすという部分と、平和教育というのは連携していると思うんですよ。例えば、市内の子どもたちの何年生かを対象に、企画展等に呼んで、そして、平和に対して関心を持ってもらう。戦争の悲惨さとか、いろいろなことを理解してもらう。こういうような連携の仕方というのは、今もやっているんですか。

【委員 長】はい、どうぞ。

【執行機関】ただいまの御質問にお答えいたします。連携というようなことでございますが、平和事業の中で、小中学生を広島のほうへ派遣をしております。それで、そこの式典に参加をし、さらには、原爆ドームや資料館等を見て、その感想を含めてまとめたものを、教育の一環として、教材として活用して

いただいております。

【___委員】だから、私が言っているのは、例えば、今、平和教育もやるんですよ、平和記念館もあるんですよと。広島に行くのは若干の人じゃないですか。ほんの一握りですよ。その人たちが、感想文だとかを書くというのは、それはよく分かるけれども、そうじゃなくて、やっぱりその学校の教育の一環として、例えば、水戸市の平和記念館に行って、そして、その企画を見て、企画にあった内容の感想文をみんなで考えると、そういう部分が、平和記念館をつくったときの目的じゃないですか。記念館をつくれれば、平和教育をやっているんだということではなくて、その平和記念館をいかに活用して、そして日本がいかに安心して安全に暮らせるまちなのかということも含めて、子どもたちに理解してもらおう。それが、平和教育の一環だとすれば、学校の社会教育の授業として、そういう企画とかを体験してもらって、平和に対する関心を深めてもらおう。そして、その学年は、みんなで作文を書いてみるとか、そういうことを通して、子どもたちの平和に対する関心が増えるということになるのではないか。したがって、今の来館率を高めるというのは、そんなに苦労しなくても、いくらでも高まると思うんですよ。見かけの来館率は、水戸市の子どもたちが来れば、何千人も増えちゃうんですよ。そういった中で、その残像現象として、子どもたちに平和の大切さというものをいかに理解してもらえるか。今度は、教育委員会のほうが、平和教育について、もう1度、みんなで考えてみようよ、みんなで平和って何か作文を書いてみようよと音頭をとって、教育の中で生かしていくということが、1番大事なことです。来館者を増やすということだけであれば、企画展にみんなで参加してもらおうという方法をとれば、いくらでも増えると思いますよ。今、反日教育だとかなんとか言われるけれども、みんな子どもですから、小さい子がみんな日本が悪いんだ、悪いんだと教育されるから、反日教育が行き届いて、大人になってもそうなるんですよ。ちょっと過激な発言で申し訳ないけれども、日本はそうじゃなくて、平和が大切なんだと。昔の日本の先輩方は、原爆という中で、悲惨な人生を送ってしまったんだと。だから、日本は、平和が大事なんだよということを教育するために、平和記念館があるんですから、だったら、そういうことのやり方一つを変えれば、いくらでも、もう少し進むんじゃないですかということを行っているんです。そういうことを、事務レベルの中でお考えにならないと、ただ、ここに文言に書いたから、これでできたんだということにはなりません。

【委員 長】ただいまの___委員の御意見は、平和記念館と学校での平和教育の連携をもう少し図るべきではないかということだと思います。その点についても、総合計画の中でどう位置付けるかは別としてですが、持ち帰って、再度、御検討いただければと思います。他に何かございますでしょうか。はい、___委員。

【___委員】資料1の16ページ、上から2つ目の109ですが、町内会加入率の低下と

いうことで、若い世代の加入、リーダーづくりが必要であると、その通りだと思います。その検討結果なんですけど、より効果的な取組を検討してまいりますというだけでは、寂しい書き方だなと。実施計画でこれから考えていくというよりも、当然、これまでもいろいろなやり方をしてきたと思うんです。例えば、若い人たちを集めて、リーダー研修でこんな会をやったとか、そして、こんな効果があったとか、そういうのもあると思うんです。何かそれが出てくるような表現方法を工夫してくれるといいなと。ただ、より効果的な取組を検討してまいりますでは、寂しいように思います。

【委員長】一つ目として、今までにどのような取組がなされてきたのかという御質問があると思うんですけども、それについて、御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】 ____ でございます。今までの取組の実績についての御質問であるかと思いますが、若いリーダーに焦点を絞ったリーダー研修は、今までのところ、実績はありません。ただ、地域で町内会活動を推進していくためのリーダー育成という形での研修会は、継続して実施しているところでございます。

【 ____ 委員】若いリーダーをつくるところに書いてあるんですから、それに対して、こんなやり方をしていこうとか、そういうことを工夫して書いていただければと思います。実施計画で対応ということなんですけど、できれば、若者、未来への投資ということですので、総合計画でもそんな表現が出てくるといいなと思います。

【委員長】これは、さきほど、 ____ 委員がおっしゃったことと通じることだと思うんですけど、弱体化した町内会を具体的にどうしていくのか。具体的な方策はないのかということだと思いますので、それを総合計画の中に書き込めるかどうかは別問題かもしれませんが、再度、御検討いただければと思います。他に御意見ございますでしょうか。

【 ____ 委員】今までのいろいろな意見の流れの続きでもあるんですけども、確かに、子ども会とか町内会を見ると、加入率が本当に減っていて、なおかつ、世代別で見ると、多分、ちゃんと調べれば、若い世代の加入率が低いように思うんです。ただ、若い世代といっても、子どもをもっている世代と、独身者では、また全然置かれている環境とか関心が違うと思うので、本当だったら、そこは若い世代でひとまとめにしないで、分けるべきではないかなと、私の認識にはあるんです。例えば、子どもをもっている世代の若い人たちが、何にもやってないかというのと、そうではなくて、実際、いろいろなお付き合いをしてみると、子どもを通したつながりというのが本当にあるんですね。ただ、それが、既存の町内会とか学校単位を越えて、子どもが野球やサッカー、バドミントン、バスケット、ダンスなどをやったり、そういうスポーツだけに限らず、今、子どもが活動できる場というのはいろいろありますよね。子どもがそれに一所懸命になって、友達も増えてくると、お父さんもお母さんも、もう一緒になって、そこでコーチを引き受けたり、どこかに出かけるとなると、もう親子総出で行くとか、そういう点では、かなり参加していると

いうか、一所懸命になっている分野もあるんです。ただ、それが地域とかP
T A活動と全くリンクしていないので、地域やまちづくり、行政に対する若
い世代の関心が低いと思われてしまうんです。決して、私はそうではないと
思うので、逆に、行政側としても柔軟な視点をもって、既存の町内会、子ど
も会を越えて、若い世代、特に、子どもを通してそういうことを一所懸命や
っている人たちを生かせる環境づくりを進めるという発想が必要じゃないか
な。そうじゃないと、もったいないなというように思うんですね。もう一方
では、特にお父さんですが、そういう暇がないくらい本当に朝早くから夜遅
くまで働きづめで、関わりたくても関われないというこの労働環境があると
思っています。ですから、その若者とか、若い世代と言ったときに、独身者
は水戸市にどれくらいいるんだろうとか…結構、県内では1番いると思いま
すよ。ですから、そういう方とどのように関わって、少しでも地域とのコミ
ュニティとの接点を持てるようにしてもらおうかということは、6水総では触
れられていない分野なのかなという感想を持ちました。以上です。

【委員 長】御答弁をということではないということですよ。

【___委員】ちょっと、考え方をお聞きしたいのは、資料2のほうの11ページです。
素案のページで言うと247ページの中の最後に、「市民参画による行政運営の
推進」で、新しい方向として、市民意識の啓発、醸成とともに、その環境づ
くりを努めますということで、行政としては、そういう環境を整えていかな
くではいけないという認識が表れていると思うんです。いろいろと検討する
中で、どういう環境づくりなのか、その考え方をお聞かせいただきたいと思
うんですが、いかがですか。

【委員 長】資料2の11ページのところだと思いますけれど、市民参画による行政運
営の推進ということで、様々な環境づくりに努めていくという修正が加わっ
たわけですが、それは、もう少し具体的には、どういうことを考えて
いらっしゃるのかという御質問だと思います。御答弁いただけますでしょ
うか。

【執行機関】___委員から御質問のありました資料2の11ページになります。4-2
-1の「市民参画による行政運営の推進」の中で、この考え方でありますけ
れども、基本的に、市民の皆さんがまちづくりを考えて、それに参画できる、
参画しやすい環境づくりというものを想定してございます。ただいま、御意
見の中にもございました、例えば、地域コミュニティ活動の中、あるいは、
スポーツを通じた連携、お子さんの活動を通じた親御さんたちの連携、様々
なステージがあろうかと思えますけれども、そういったあらゆる分野におい
て、市民が個人レベルで、あるいは団体として、さらには、NPO、ボラン
ティアとして、どういう形をとるにしても、市民がまちづくりに参画しやす
い環境づくりを、様々な分野で進めていくという基本的な考え方を、ここ
で述べているという整理をしております。

【委員 長】はい、どうぞ。

【___委員】そうしますと、特に、6水総の中では、水戸市の行政としての政策をい

ろいろとつくっていくという課程において、市民参画を推進していくということも事業として掲げていますけれども、例えば、審議会の市民公募の目標を20パーセントと掲げているけれども、現状は16パーセントだということです。さきほど言ったように、若い世代がここに参加しようと思っても、仕事をしていたら、平日の昼間に参加できないわけですね。ですから、その審議会の時間を、夜とか、土日にするとかいうことで、これまでどおりのやり方で増やしていくには、もう限界があると思います。本当に市民参画という立場を行政がとるのであれば、市民の立場になって、どうすれば関わっていきやすいか、パブリックコメント一つとっても、意見を出しやすいか。こういうことがパブリックコメントにかけられているということが、本当に伝わりにくくて、気付いたときには、もう期間が迫っているとか、あとは、計画も入手しにくいとか、行政から見れば、いろいろ制度化して、きちんとできていますよと言いますが、やっぱり市民の立場に立つと、参画しようと思っても、まだまだ越えなければいけないハードルがいくつもあるんですね。ですから、そういうところでは、今、実際にパブリックコメントを寄せていただいている方、実際に今、市民公募委員として参画していただいている方に、どんな困難とか支障があるのかということをよく聞いて、それを解決していくということが、より参画しやすい、具体的な提案になると思うので、もう少し、その辺は、推進していきますよということだけではなくて、実際、どんな課題とか支障をきたしているのかということからの出発じゃないと、なかなか推進というところにはいかないんじゃないかというように思います。これは意見としてですが、6水総の中で、協働都市宣言の名のもとで、参画が本当に進んでいくという具体策を示していくことが大事なかなと思います。

【委員 長】はい。ただいまの件につきましては、御答弁というよりも御意見ということですので、検討いただければと思います。よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

【___委員】まず、コミュニティルームの積極的な推進を図っていくということで、地域活動の担い手として、コミュニティ推進計画をつくって、若い人も加入させて、これで推進していく。その中で、コミュニティルームを各市民センターに貼り付けていくんだということですが、これ、費用負担が相当かかるんじゃないかと思うんですね。例えば、空いている部屋を使おうとすると、講座ができないとか、様々な課題があるように思います。したがって、この辺を実施計画の中でどのように取り入れていくお考えなのか。それから、生涯学習サポーターの活動によって、生涯学習を推進していくということで、市民センターと協働して、学習講座、企画の開催を行っていく。まあ、前にも言いましたが、現実の問題として、市民センター長の意識は、地域の課題とか、いわゆる社会教育に関する課題については、全く希薄であって、意に介していない。こういう市民センター長がほとんどです。公民館であったときには、こういうことは全くありませんでした。少なくとも、ある程度

の割合で、地域的な課題、そういうものに対して、講座をやらなくてはならないんだという使命感があったように思います。しかし、今は、女子職員がやろうとしても、そういうことは大変なんだからやるんじゃないと、こういう市民センター長さんがおいでになる。こういう中で、この生涯学習の推進というのは、市民センター長の教育も含めて、社会教育主事制度の任用資格もあるわけですから、そういった制度も含めて、どのように推進していこうと思っているのか。

それから、いわゆる女性の審議会等への参加、若しくは、意識の向上について、総合計画の推進や様々な審議会等への女性の参加、参画、又は、職員の中での地位の向上、こういったことを含め、審議会等における女性委員の割合を、国の基準である35パーセント以上にすると、こういうことがあります。このことについてですが、現在、女性の中には、いわゆるその責任を持つような地位には就きたくない、そういう考えの方もおいでになると聞いております。一方では、向上心のある方もおいでになるわけですが、この辺について、市役所へお入りいただいたときに、女性も能力を発揮していただき、どんどん上にあがって行って、責任ある立場に就いて、水戸市を引っ張って行っていただかないとならないんですよという教育が必要だと思うんです。それは、女性に限ったことではなく、男性も一緒だと思うんです。男性も、答弁するようなどころにはいきたくないとか、公務員としての意識の希薄化、こういったものが表れているんだろうと。したがって、当然、これからは、女性の力を借りなければ、行政も、まちの中も、家庭の中も、推進していかないわけですから、女性の地位がどんどん上がって、やがては、国を引っ張っていただくと。こういう形にならなくてはいけないと思っています。今の水戸市の職員教育について、こういうことを含めてやっていくとすれば、この10年間、どのような意識向上を図っていくんだということもなければ、この目標というのは達成しづらいだろう。ただ、女性だから入れればいいという考え方は、女性の皆さんも、そういうことではないんだというように思っていますので、その辺の教育のあり方、それから、意識の向上の仕方、これは男女、今は不甲斐ない男もいっぱいいますから、ぜひ、考えをお聞かせいただきたい。

それから、市民懇談会についてですが、今、話題が絞られている部分がありますよね。今度、どこどこ地区の市民懇談会は、こういう話題でやりましょうよと。そうすると、いろいろな意見があっても、その意見が出てこない。市民懇談会の性格からいけば、地域にある課題を、市長が、若しくは、部長さん方が、それぞれ把握して、それを次の年度の中、若しくは、次の世代へどんどん受け継いで行って、改善をしていく。こういうことが、私は市民懇談会の大きな役割だろうと思っています。したがって、その中で、昔やっていたように、自由、活発に論議ができる市民懇談会を目指していかないと、地域の中には、行ってもあれしかしゃべれないんなら行っても仕方がないよということで、誘われたから行くけれど、意識のある人は行かない。こうい

う傾向が、地域の中にあると聞いておりますが、これからの市民懇談会のあり方については、どのようにお考えになっているのか。以上、ちょっとお伺いをさせていただきたいと思っております。

【委員長】はい、4点、御指摘されたかと思いますが、女性参画と職員教育については、今後の課題ということで、3点について御答弁いただきたいと思えます。まず第1に、コミュニティルームの設置について、その費用負担はどのようなかということ。116番に相当するのでしょうか。御答弁いただけますでしょうか。お願いいたします。

【執行機関】___委員から御指摘のありました市民センターのコミュニティルームの設置でございますけれども、こちらの資料1にありますとおり、基本的には、全市民センターにおきまして、既存の建物のレイアウト変更、あるいは、どうしてもスペースが狭い場合には、物置等を設置して、物品、備品等を物置のほうに入れて、室内のスペースを確保していくという考え方で、全市民センターにコミュニティルームを設置していくという考え方をとってございます。それぞれの市民センターについて、大きさ、あるいはレイアウト等が違いますので、今後、こちらにもあります市民センターの長寿命化計画の策定を進めていく中で、それぞれの地域の実情、あるいは、地域の中の市民センターの面積等に合わせたコミュニティルームの設置の考え方について整理をしております。

【___委員】中身はよく分かるんですけども、基本的に、今、教室などがいっぱい、使えないところもあるわけですよ。そこに、今度は、コミュニティという計画が入ってきて、またそこで、市民センターをお使いになるということになると、市民センターの使い勝手というか、使える回数が、非常に抑制される部分があるんじゃないか。したがって、今言っているように、空き部屋を使うということになると、非常に無理があるのかな。それともう一つ、市民センターの考え方の中に、人数によって何平方メートル、何千人以上は何平方メートルと、そういう決め方がありますよね。しかし、人数が少なくても、講座の回数や利用回数が多い地域もあるわけですよ。ですから、そういうところも含めて、これからの市民センターのあり方、長寿命化計画のあり方というのは、そういうところも含めてお考えいただきたい。ただ単に、人数とその広さということだけでは、非常に無理があると思います。したがって、コミュニティルームについても、そういう基本的なことを考えた中で、ぜひ検討していただきたいと、要望だけしておきます。

【委員長】それでは、第2番目の視点で、生涯学習と市民センターの連携について、今、非常にうまくいっていないんじゃないかという御指摘だったと思えます。それについて、御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】___でございます。御指摘の中で、市民センターは、地域コミュニティとあわせて、生涯学習の拠点であるにも関わらず、特に最近、そういう活動が低下しているんじゃないかという御指摘であったかと思えます。これにつきましては、市の生涯学習のセンター的な役割を担っております好文カレッ

ジとの連携のもと、各市民センターでも生涯学習が活発化するよう、市民センター長の所長会議、その他、研修会等も開催しながら、充実に努めていきたいと考えております。

【 委員】努めていくのは、これまでも努めていて分かるんだけど、現実の問題として、この地域的な社会課題というものに対して、市民センター長さんがあまりにも希薄なんだよ。そして、例えば、地域の課題などをやると、集まる人数は少ないかも分からない。しかし、それでもやり続けることによって、5人でも10人でも来てくれた方が、地域にこういう課題があるんだと認識して、地域のリーダーになる。そして、それぞれの地域に帰って、そのことを考えていただく。こういうことが1番大事なんです。今の市民センター長さんの中には、当然ながら、一生懸命にやっている方もおいでになりますよ。しかし、市民センターのあり方自体が、本当に行き届いたサービスができる市民センターもあれば、そうじゃなくて、本当に親方日の丸的な、偉そうな市民センターもあるんですよ。こういう流れを考えると、もう少し、市民センター長さん自体に、地域的な課題、好文カレッジとの連携を深めていかなければならないんだと感じていただく。そのためには、昔やっていたように、社会教育主事の任用資格とかを定期的に研修させる教育制度があるわけですから、そういうことに積極的に取り組んでいっていただかないと、昔資格を取った人が、どんどん辞めていってしまって、そういう認識のある人が段々と少なくなっちゃっている。これを絵に描いた餅にしないためには、こういう現状をしっかり捉えていただいて、そこまで踏み込んで計画してもらわないと、駄目になっちゃうと思うんですよ。これから解決しなくてはならない社会的な課題が地域にはたくさんあるわけですから、田舎には田舎、まちにはまち、団地には団地の課題がそれぞれいっぱいあるわけですよ。そういうものを解決していただくために、もう少し、積極的に取り組んでほしいということだけ申し上げておきます。

【委員 長】ただいまの御意見については、市で十分に御検討していただければと思います。次に、市民懇談会についてですけれども、これは、テーマが絞られていて、自由、活発な議論を阻害しているのではないかという意見だと思いますけれども、いかがでしょうか。

【執行機関】 でございます。市民懇談会につきましては、もちろん、以前もやっておりましたけれども、市長就任以来、3年間で全地区を回ろうということで進めてございます。多くの方に来ていただいておりますので、時間についても、2時間強という時間で進めさせていただいております。市民懇談会の目的というのは、地域の課題を掘り上げて、それを市政に反映するということでございますので、こういった制約がある中、地域の意見、テーマ、課題というものを、事前に、できるだけ地域の方に話し合っただいて、テーマを設定していただく。質問項目も重要なものを出していただく。そして、それに対して回答させていただきまして、もし、その他に御質問があれば、その場で受けております。また、時間が限られておりますので、その場で出

しきれなかったものについては、意見ということで、書面を出していただき、各課から回答をいただいて、適切に回答をする、又は、市政に反映するというようなことをやってございます。いずれにつきましても、市民の意見をどのように吸い上げるかというものの一つの手法として、非常に重要なものの一つとして、大事にしていきたいと考えております。ただ、時間の制約等もございますので、そういった中で、できる限り答弁をする、又は、答弁できないものについては、後日回答をするということでやっております。

【___委員】今のお話はそれでいいんですけども、ただ、現実の問題をお話すると、地域の中で、ある程度絞られてしまう、制約されてしまう、それで発言が止められてしまうという部分もあるわけですよ。ですから、そういうことがないようなやり方を考えていただきたい。これだけは要望しておきます。

【委員長】はい、今のは御意見ということで承っておきたいと思えます。時間もずいぶん押しはいるのですが、他に御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、先に進めさせていただきます。

基本構想、基本計画総論について、ただいま御審議いただいた各論等の修正を踏まえて、基本構想、基本計画総論を見直すべき等の御意見があれば、承りたいと思えます。まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】全体の構成について、資料3の1ページから3ページまで御説明いただきました。それについて、御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、基本構想、基本計画総論につきましては、意見がないということですので、これで終わらせていただきたいと思えます。

それでは、時間もかなり押しはいますが、最後に、委員長報告書についてです。当委員会に任されました審議を一通り進めてきましたので、当委員会としての意見を取りまとめ、審議会に報告してまいりたいと存じます。これまでの主な意見については、お手元に配付してあります参考資料、水戸市総合企画審議会第1小委員会の意見として整理したところであります。委員長報告書の作成に当たりまして、これまでの審議を踏まえ、特に重点的に取り組むべき施策等の考え方を中心に、委員の皆様から一人一人総括的な御意見をいただきたいと思えます。時間も押ししておりますので、発言は、お一人2分程度でお願いしたいと思えます。

それでは、___委員から反時計回りでお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【___委員】小委員会では、本日まで、大変活発な意見交換、あるいは御提案というものがあったのではと思っております。さきほども申しましたとおり、委員の意見もかなり反映されているということで、ぜひ、この方向でお願いしたいなと思っております。ありがとうございました。

【委員長】ありがとうございました。それでは、___委員お願いいたします。

【___委員】大変責任の重い委員だと思っております。それで、一つ、アンケートのとり方なんですが、水戸市が持っている問題点を本当に解決できるようなとり方、また、その数字が生きるようなとり方を、今後、していただきたいなと思います。

【委員長】ありがとうございました。それでは、___委員、お願いいたします。

【___委員】第1小委員会の範囲だけに限らないことになってしまうかもしれないんですけど、6水総というので、これまでの水戸市の4水総とか5水総との1番の違いというのは、人口は増えない、人口減少の中で、水戸市がどういうまちづくりをしていくかと。初めて、人口が減少するという現状に立った総合計画になるということは、本当に今までと大きく違うというか、転換だと思っんですね。それは、当然の流れだというように思いますし、水戸市のこれからの人口とか、財政力とか、本当に身の丈に合った行政運営をしていかないと、将来、どんどん負担が残ってってしまうので、目標人口については、きちんと、現状に合わせて、減少するということに対して、少しでもその傾向に歯止めをかける、維持をしていくという点では、こういう設定の仕方というのは、今回の大きな変化かなと思っています。特に、6水総の一番初めに、子ども・子育て支援の充実ということで、とにかく未来を担う子どもたちを育成していくという、市長が言っている未来への投資が1番に掲げられているというのも、5水総との大きな変化かなと期待も込めて思っているわけですが、やはり、さきほど、___委員もおっしゃいましたけれども、とにかく、保育所一つをとっても、これだけ少子化が問題だと言われているのに、いざ、子どもを生んだら預ける保育所がない。本当に、少子化に積極的に、本気で取り組んでいるのって言われても仕方がない。10月の時点で、225人も待機児童がいるわけですよ。これを本当に6水総の中でゼロにしていくということについては、やはり、225人の待機児童の中で、8割は0歳、1歳、2歳と低年齢児なんです。幼稚園に入りたくても入れない年齢の子どもたちが、保育が受けられないということに対して、本当にどうすればこれを解決できるのか。総合計画、プラス、担当部署、関係機関等のいろいろな知恵による具体策で、待機児童ゼロと掲げてあるわけですから、それをいかに達成していくのか。そういう一つ一つの具体策をもって、初めて、市民に、総合計画でただ掲げているだけではなくて、きちんと対策も予算も執行されていくという行政の姿勢が見えてくるんじゃないかなと思います。

今日、参考資料で、第1小委員会の意見を総括的にまとめていただいたものをざっと見たんですけれども、やはり、私も参加させていただいて、本当に勉強になりましたし、こういう意見が、全体の審議会に戻されて、最終的な案にきちんと反映される、なおかつ、それが執行される具体的な内容の計画づくりまで担保されていくということを要望したいと思っております。以上です。

【委員長】ありがとうございました。では、___委員、お願いします。

【___委員】大変長い間、委員長さん、御苦勞さまでございました。まず、御礼申しあげます。

この第6次総合計画については、今、___委員がいろいろとお話をされました。これをお題目に終わらせては駄目だと思っています。したがって、この進行管理を誰がするのかということだと思ふんですよ。これまでは、第4次総合計画、第5次総合計画と、全てが、一律何割カットというような中で、事業が非常に中途半端になってしまっている。このことについて、第6次総合計画を推進するに当たっては、大きく反省していかなければいけないと思っています。したがって、今回、御足勞いただいた市長公室の皆さん方が、これをまとめただけで終わらずに、これを推進していく母体となって、財政当局も含めて、真剣に考えていただかないと、せっかく、これだけ時間を費やして皆さんの御意見をまとめたものが、実現できなかったということに終わってしまったんでは、まずいのかなと。そのように思っていますので、ぜひ、進行管理をお願いしたいと思います。また、財政当局においても、従来の予算のあり方というのは、一律カットとか、そういうようなのでよかったかもしれません。しかし、これから、非常に行財政が厳しい中であって、どのように財政を有効に進めていくのかということになると、一つには、これだけ大きいプロジェクトがある時期には、一過性でも、ある程度の借金が増えるのは仕方ないんですよ。それが無駄に終わってしまう投資なのか、未来への投資なのか、ここの判断をしっかりとっていただかないと、私は、この第6次総合計画が、これだけ、皆さんの熱心な意見をいただいて出来上がったとしても、10年後に考えたときに、結果的になんだよということに終わらないように、しっかりと、推進を図っていただきたい。このように、要望しておきます。以上です。

【委員長】ありがとうございます。それでは、___委員、お願いします。

【___委員】はい、皆さんがおっしゃったことと大体同じです。まず、1万人アンケートというのを行って、それをベースとして、市民の意見を生かしながら、第6次総合計画をつくっていきこうというその試みは、非常に良かったかなと思います。それから、若い人、未来への投資というシンボリックな表現を扱われておりますが、どういうメッセージをこの総合計画が伝えられるのか、次の世代にどう伝えられるのかということが大事なことかなと思います。それで、今、___委員がおっしゃったように、進行管理が大事だと私も思います。せっかくつくったものですから、きちんと、丁寧に、進行管理をし、そして、成果は何であったのか、アウトカムは何であったのか、それをきちんとフィードバックして、より良いものに仕上げて行っていただきたい。そのような感想を持ちました。皆さんの活発な議論、私も、すごく勉強になりました。ありがとうございます。

【委員長】はい、ありがとうございます。それでは、今の皆さんの御意見としては、アンケートを含めた実態調査をしっかりとってほしいという御意見、それから目標に向けた具体策をいかに練り上げていくかという視点、それから

進行管理をしっかりしていくことが大切だというまとめでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【___委員】今の進行管理に加えまして、私、前にも申し上げたんですが、今いろいろな新しい計画が策定されているということで、文章の中にも入っております。これは、スピード感を持って、ぜひ、お願いしたいということを付け加えさせていただきたいと思います。以上です。

【委員長】はい、ありがとうございました。皆さんからいただいた御意見を踏まえて、小委員会の委員長報告書を取りまとめてまいりたいと思いますが、内容については、委員長にお任せいただくということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】はい、ありがとうございました。今日も長時間にわたってありがとうございます。それでは、本日の委員会をこれで終了したいと思います。何か、御意見ございますか。何かありましたら、事務局に御連絡お願いしたいと思います。ありがとうございました。